

千早赤阪村地域防災計画

令和3年3月

千早赤阪村防災会議

目 次

第1部 総 則

第1章 計画の目的と構成	総則-1
第1節 目 的	総則-1
第2節 計画の構成	総則-1
第1 計画の構成	総則-1
第2章 計画の基本方針	総則-2
第1節 計画の背景	総則-2
第1 計画の基本条件の変遷	総則-2
第2 東日本大震災その他の教訓の活用	総則-2
第2節 計画の基本方針	総則-2
第3章 計画の条件等	総則-4
第1節 地域の概況	総則-4
第1 自然的条件	総則-4
第2 社会的条件	総則-8
第2節 災害の想定	総則-10
第1 想定される災害	総則-10
第2 地震による被害想定	総則-10
第3 その他の被害想定	総則-12
第4章 村と住民の役割	総則-13
第1節 防災関係機関等の業務大綱	総則-13
第1 村の処理すべき事務または業務の大綱	総則-13
第2 大阪府の処理すべき事務または業務の大綱	総則-17
第3 指定地方行政機関等の処理すべき事務または業務の大綱	総則-18
第4 村の区域内の公共的団体等の処理すべき事務または業務の大綱	総則-20
第5 関西広域連合	総則-22
第2節 住民、事業者の基本的責務	総則-23
第1 住民の基本的責務	総則-23
第2 事業者の基本的責務	総則-23
第3 NPO・ボランティア等多様な機関との連携	総則-24
第5章 計画の運用	総則-25
第1節 計画の修正	総則-25
第2節 計画の周知徹底	総則-25
第3節 計画の用語	総則-26

第2部 災害予防対策計画

第1章 防災体制の整備	予防-1
第1節 総合的防災体制の整備	予防-1
第1 中枢組織体制の整備	予防-1
第2 防災拠点機能の確保、充実	予防-2
第3 地域防災拠点の整備	予防-2
第4 装備・資機材等の備蓄	予防-2
第5 防災訓練の実施	予防-3
第6 防災体制の整備	予防-4
第7 人材の育成	予防-5
第8 防災に関する調査研究の活用	予防-6
第9 自衛隊の災害派遣に対する連絡体制の整備	予防-6
第10 自治体被災による行政機能の低下等への対策	予防-6
第11 事業者、ボランティアとの連携	予防-7
第12 応急危険度判定体制の整備	予防-8
第13 応急仮設住宅建設候補地の事前選定	予防-8
第14 斜面判定制度の活用	予防-8
第15 罹災証明書発行体制の整備	予防-9
第2節 情報収集伝達体制の整備	予防-10
第1 災害情報収集伝達システムの基盤整備	予防-10
第2 災害通信施設の整備	予防-10
第3 情報収集伝達の強化	予防-12
第4 伝達システム不能時の代替案の検討	予防-13
第5 災害広報体制の整備	予防-13
第3節 消火・救助・救急体制の整備	予防-15
第1 消防力の充実	予防-15
第2 広域消防応援体制の整備	予防-16
第3 連携体制の整備	予防-16
第4 消防の広域化	予防-16
第4節 災害時医療体制の整備	予防-18
第1 災害医療の基本的考え方	予防-18
第2 医療情報の収集・伝達体制の整備	予防-19
第3 現地医療体制の整備	予防-19
第4 後方医療体制の整備	予防-20
第5 医薬品等の確保体制の整備	予防-20
第6 患者等搬送体制の確立	予防-20
第7 個別疾病対策	予防-20
第8 関係機関協力体制の確立	予防-20
第9 医療関係者に対する訓練などの実施	予防-21
第5節 緊急輸送体制の整備	予防-22
第1 陸上輸送体制の整備	予防-22
第2 航空輸送体制の整備	予防-22
第3 輸送手段の確保体制	予防-24
第4 交通規制・管制の整備	予防-24
第6節 避難受入れ体制の整備等	予防-25
第1 避難場所、避難路の選定	予防-25
第2 避難場所、避難路の安全性の向上	予防-26
第3 避難所の指定、整備	予防-26
第4 避難勧告等の事前準備	予防-28
第5 避難誘導体制の整備	予防-30
第6 広域避難体制の整備	予防-31

第7節	緊急物資確保体制の整備	予防-32
第1	給水体制の整備	予防-32
第2	食料・生活必需品の確保	予防-32
第3	災害時孤立化への対応	予防-34
第8節	ライフライン確保体制の整備	予防-35
第1	上水道（村、大阪広域水道企業団）	予防-35
第2	下水道（村、大阪府）	予防-35
第3	電力（関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社）	予防-36
第4	ガス（大阪ガス株式会社、一般社団法人大阪府LPガス協会）	予防-37
第5	電気通信（西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社（関西営業支店）、NTTドコモ（関西支社）、KDDI株式会社（関西総支社）、ソフトバンク株式会社）	予防-38
第6	住民への広報	予防-39
第9節	交通確保体制の整備	予防-40
第1	道路施設	予防-40
第2	乗合旅客自動車運送事業者	予防-40
第10節	避難行動要支援者支援体制の整備	予防-41
第1	障がい者・高齢者等に対する支援体制整備	予防-41
第2	福祉避難所の選定	予防-42
第3	外国人に対する支援体制整備	予防-43
第4	その他の要配慮者に対する配慮	予防-43
第11節	観光客を含む帰宅困難者支援体制の整備	予防-44
第12節	集落等の孤立対策	予防-45
第1	防災資機材等の整備	予防-45
第2	孤立予防対策の推進	予防-45
第3	防災体制の整備	予防-45
第2章	地域防災力の向上	予防-47
第1節	防災意識の高揚	予防-47
第1	防災知識の普及啓発	予防-47
第2	防災教育	予防-49
第2節	自主防災体制の整備	予防-51
第1	自主防災組織の育成	予防-51
第2	事業者による自主防災体制の整備	予防-52
第3	救助活動の支援	予防-53
第4	地区防災計画の策定等	予防-53
第3節	ボランティアの活動環境の整備	予防-54
第4節	企業防災の促進	予防-55
第3章	災害予防対策の実施	予防-57
第1節	市街地の防災機能の強化	予防-57
第1	防災空間の整備	予防-57
第2	都市基盤施設の防災機能の強化	予防-58
第3	建築物の安全性に関する指導等	予防-58
第4	文化財	予防-58
第5	ライフライン・通信施設災害予防対策	予防-58
第6	災害発生時の廃棄物処理体制の確保	予防-60
第2節	地震災害予防対策の推進	予防-62
第1	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	予防-62
第2	建築物の耐震対策等の促進	予防-62
第3	土木構造物の耐震対策等の推進	予防-63
第3節	水害予防対策の推進	予防-65

第1	河川対策	予防-65
第2	水害減災対策の推進	予防-65
第3	農地防災対策	予防-67
第4節	土砂災害予防対策の推進	予防-68
第1	土砂災害警戒区域等における防災対策	予防-68
第2	土石流対策（砂防）	予防-69
第3	地すべり対策	予防-69
第4	急傾斜地崩壊対策	予防-69
第5	土砂災害警戒情報に基づく対応	予防-70
第6	山地災害対策	予防-70
第7	宅地防災対策	予防-71
第8	警戒体制等の整備	予防-71
第5節	危険物等災害予防対策の推進	予防-73
第1	危険物災害予防対策	予防-73
第2	高圧ガス及び火薬類災害予防対策	予防-74
第3	毒物、劇物災害予防対策	予防-74
第4	管理化学物質災害予防対策	予防-75
第5	放射性同位元素災害予防対策	予防-75
第6節	火災予防対策の推進	予防-76
第1	建築物等の火災対策	予防-76
第2	林野火災予防	予防-77
第7節	防災営農計画	予防-78
第1	基本方針	予防-78
第2	営農指導体制の確立	予防-78
第3	営農技術、知識等の普及	予防-78
第4	家畜に関する計画	予防-78

第3部 災害応急対策計画

第1章 活動体制の確立	応急-1
第1節 組織動員	応急-1
第1 千早赤阪村災害警戒本部の設置	応急-1
第2 千早赤阪村災害対策本部の設置	応急-3
第3 防災会議	応急-7
第4 動員配備計画	応急-7
第5 防災関係機関の組織動員配備体制	応急-11
第6 福利厚生	応急-11
第7 長期的対応のオペレーション体制	応急-11
第2節 自衛隊の災害派遣	応急-12
第1 派遣要請	応急-12
第2 自衛隊の自発的出動基準	応急-13
第3 派遣部隊の受入れ	応急-13
第4 派遣部隊の活動	応急-14
第5 撤収要請	応急-15
第3節 広域応援等の要請・受入れ・支援	応急-16
第1 大阪府及び他市町等への要請	応急-16
第2 広域応援協定市町等への応援要請	応急-16
第3 広域応援等の受入れ	応急-17
第4 指定地方行政機関の長、指定公共機関（特定公共機関）の長、 都道府県知事または他の市町村長に対する職員の派遣要請、 若しくは大阪府知事に対するあっせん要請	応急-17
第5 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の設置及び派遣	応急-18
第6 被災市町村応援職員確保システムに基づく支援	応急-18
第4節 災害緊急事態	応急-19
第2章 情報収集伝達・警戒活動	応急-20
第1節 警戒期の情報伝達	応急-20
第1 大阪管区気象台の発表する気象予警報等	応急-20
第2 気象予警報等の伝達	応急-27
第3 大阪府と大阪管区気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報	応急-27
第4 火災気象通報	応急-28
第5 住民への周知	応急-29
第6 異常気象への対応	応急-29
第2節 警戒活動	応急-30
第1 気象観測情報の収集伝達	応急-30
第2 水防活動	応急-30
第3 土砂災害警戒活動	応急-32
第4 異常現象発見時の通報	応急-33
第5 ライフライン・交通等警戒活動	応急-34
第3節 発災直後の情報収集伝達	応急-36
第1 情報収集伝達経路	応急-36
第2 村における情報収集・被害調査	応急-36
第3 情報の伝達・報告	応急-39
第4 通信手段の確保	応急-43
第5 電気通信設備の優先使用	応急-43
第4節 災害広報	応急-44
第1 災害広報	応急-44
第2 報道機関との連携	応急-45
第3 広聴活動の実施	応急-46

第4	大阪府の災害モード宣言	応急-46
第3章	消火、救助、救急、医療救護	応急-47
第1節	消火・救助・救急活動	応急-47
第1	村・富田林市消防本部（千早赤阪分署）	応急-47
第2	消防団	応急-48
第3	富田林警察署	応急-49
第4	自衛隊	応急-49
第5	各機関による連絡会議の設置	応急-49
第6	自主防災組織	応急-49
第7	水防管理団体	応急-49
第8	惨事ストレス対策等メンタルケア	応急-49
第2節	医療救護活動	応急-50
第1	医療情報の収集・提供活動	応急-50
第2	現地医療対策	応急-50
第3	後方医療対策	応急-51
第4	医薬品等の確保・供給活動	応急-52
第5	要配慮者対策	応急-52
第6	個別疾病対策	応急-52
第4章	避難行動	応急-53
第1節	避難誘導	応急-53
第1	避難勧告等及び災害発生情報	応急-53
第2	土砂災害による避難準備の指示	応急-57
第3	住民への周知・伝達	応急-57
第4	避難者の誘導	応急-61
第5	警戒区域の設定	応急-62
第2節	指定避難所の開設・運営等	応急-64
第1	指定避難所の開設	応急-64
第2	指定避難所の管理、運営	応急-64
第3	福祉避難所の開設	応急-66
第4	指定避難所の早期解消のための取り組み	応急-66
第3節	避難行動要支援者への支援	応急-67
第1	避難行動要支援者等の避難誘導	応急-67
第2	避難行動要支援者等の被災状況の把握等	応急-67
第3	被災した避難行動要支援者等への支援活動	応急-67
第4節	広域一時滞在	応急-68
第5章	交通対策、緊急輸送活動	応急-69
第1節	交通規制・緊急輸送活動	応急-69
第1	陸上輸送	応急-69
第2	交通規制計画	応急-70
第3	緊急輸送計画	応急-71
第4	航空輸送	応急-72
第2節	交通の維持復旧	応急-74
第1	交通の安全確保	応急-74
第2	交通の機能確保	応急-74
第6章	二次災害防止、ライフライン確保	応急-76
第1節	公共施設応急対策	応急-76
第1	公共土木施設等（河川施設、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、ため池等農業用施設、橋梁など道路施設 など）	応急-76
第2	公共建築物	応急-77
第3	応急工事	応急-77

第2節	民間建築物等応急対策	応急-78
第1	民間建築物等	応急-78
第2	危険物等（危険物施設、高圧ガス施設、火薬類貯蔵所、毒物劇物施設）	応急-78
第3	放射性物質（放射性同位元素に係る施設等）	応急-78
第4	文化財	応急-79
第3節	ライフライン・放送の確保	応急-80
第1	被害状況の報告	応急-80
第2	ライフライン事業者における対応	応急-80
第4節	農林関係応急対策	応急-83
第1	農業用施設・農作物	応急-83
第2	畜産	応急-83
第3	林産物	応急-83
第7章	被災者の生活支援	応急-84
第1節	支援体制	応急-84
第2節	住民等からの問い合わせ	応急-85
第3節	災害救助法の適用	応急-86
第1	法の適用	応急-86
第2	救助の内容	応急-87
第3	救助の基準	応急-87
第4節	緊急物資の供給	応急-88
第1	給水活動	応急-88
第2	食料の供給	応急-89
第3	生活必需品の供給	応急-90
第5節	住宅の応急確保	応急-92
第1	被災住宅の応急修理	応急-92
第2	住居障害物の除去	応急-92
第3	応急仮設住宅の建設	応急-92
第4	応急仮設住宅の運営管理	応急-93
第5	公共住宅への一時入居	応急-93
第6	住宅に関する相談窓口設置等	応急-94
第6節	応急教育	応急-95
第1	実施責任者	応急-95
第2	事前準備	応急-95
第3	児童・生徒の保護	応急-95
第4	教育施設の確保	応急-96
第5	応急教育の確立	応急-96
第6	就学援助等	応急-96
第7節	自発的支援の受入れ	応急-98
第1	ボランティアの受入れ	応急-98
第2	義援金品の受付・配分	応急-98
第3	海外からの支援の受入れ	応急-99
第4	日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等	応急-100
第8章	社会環境の確保	応急-101
第1節	保健衛生活動	応急-101
第1	防疫活動	応急-101
第2	被災者の健康維持活動	応急-101
第3	保健衛生活動における連携体制	応急-102
第4	動物保護等の実施	応急-102
第2節	廃棄物の処理	応急-103
第1	し尿処理	応急-103

第2	ごみ処理	応急-103
第3	災害廃棄物等処理	応急-103
第3節	遺体対策	応急-105
第1	遺体の処置	応急-105
第2	遺体の火葬	応急-105
第3	応援要請	応急-106
第4節	社会秩序の維持	応急-107
第1	住民への呼びかけ	応急-107
第2	警察活動	応急-107
第3	反社会的団体排除への協力	応急-107
第4	物価の安定及び物資の安定供給	応急-107

第4部 事故等災害応急対策計画

第1節	消防計画	事故等応急-1
第1	消防団の組織	事故等応急-1
第2	火災の警戒	事故等応急-2
第3	出動体制	事故等応急-2
第4	警戒区域の設定	事故等応急-2
第5	応援要請	事故等応急-3
第2節	林野火災応急対策	事故等応急-4
第1	火災の警戒	事故等応急-4
第2	林野火災	事故等応急-4
第3	住宅地火災	事故等応急-6
第3節	危険物等災害応急対策	事故等応急-7
第1	危険物災害応急対策	事故等応急-7
第2	高圧ガス災害応急対策	事故等応急-7
第3	火薬類災害応急対策	事故等応急-8
第4	毒物、劇物災害応急対策	事故等応急-8
第5	管理化学物質災害応急対策	事故等応急-8
第6	放射性同位元素に係る災害応急対策	事故等応急-9
第4節	航空災害応急対策	事故等応急-10
第1	情報の伝達	事故等応急-10
第2	応急措置	事故等応急-10
第5節	原子力災害対策	事故等応急-11
第1	情報の収集	事故等応急-11
第2	応急活動	事故等応急-11
第6節	その他災害応急対策	事故等応急-12

第5部 災害復旧・復興対策計画

第1章 生活の安定	復旧復興-1
第1節 復旧事業の推進	復旧復興-1
第1 被害の調査	復旧復興-1
第2 公共施設等の復旧計画	復旧復興-1
第3 公共施設等の復旧方針	復旧復興-1
第4 激甚災害の指定	復旧復興-2
第5 激甚災害指定による財政援助	復旧復興-2
第6 特定大規模災害	復旧復興-2
第2節 被災者の生活確保	復旧復興-3
第1 災害による被害調査	復旧復興-3
第2 災害弔慰金等の支給	復旧復興-3
第3 災害援護資金・生活資金等の貸付	復旧復興-3
第4 罹災証明書の交付等	復旧復興-4
第5 租税等の減免及び徴収猶予等	復旧復興-4
第6 雇用機会の確保	復旧復興-5
第7 住宅の確保	復旧復興-5
第8 被災者生活再建支援金	復旧復興-6
第3節 中小企業の復興支援	復旧復興-8
第1 資金の融資	復旧復興-8
第4節 農林業関係者の復興支援	復旧復興-9
第1 資金の融資	復旧復興-9
第5節 ライフライン等の復旧	復旧復興-10
第1 想定されるライフライン	復旧復興-10
第2 復旧計画の策定	復旧復興-10
第3 広報	復旧復興-10
第2章 復興の基本方針	復旧復興-11
第1節 基本方針の決定	復旧復興-11
第2節 原状復旧	復旧復興-11
第3節 復興計画の作成	復旧復興-11
第4節 復興のための体制整備	復旧復興-12
第5節 復興のための事前準備	復旧復興-12

付録1 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1章 総則	南海-1
第1節 推進計画の目的	南海-1
第2節 防災関係機関の業務大綱	南海-1
第2章 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	南海-2
第1節 南海トラフ地震臨時情報について	南海-2
第2節 防災対応について	南海-3
第3節 「南海トラフ地震臨時情報」等の伝達について	南海-4
第3章 地震発生時の応急対策等	南海-5
第1節 地震発生時の応急対策	南海-5
第2節 資機材、人員等の配備手配	南海-6
第3節 他機関に対する応援要請	南海-8
第4章 円滑な避難の確保に関する事項	南海-10
第1節 避難対策等	南海-10
第2節 消防機関等の活動	南海-11
第3節 水道、電気、ガス、通信関係	南海-11
第4節 交通対策	南海-11
第5節 村が自ら管理または運営する施設に関する対策	南海-11
第5章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	南海-13
第1節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	南海-13
第2節 建築物等の耐震化の推進	南海-13
第6章 防災訓練計画	南海-14
第7章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	南海-15